

## 病院勤務者の負担軽減・処遇改善に対する具体的取り組み

| 番号  | 項目   | 具体的内容  |
|-----|--|--|
| 001 | 看護師による静脈注射実施                               | 厚生労働省の提示した方針に則り、看護学会が取りまとめたガイドラインに基づき看護師による静脈注射を実施する。  |
| 002 | 特定看護師・診療看護師の導入/周麻酔期看護師                     | 1 特定看護師（診療看護師）<br>2 特定看護師卒後研修実施<br>3 救急救命センター以外での活動  |
| 003 | 医師の労働時間短縮に向けた取組                            | 看護師に認められている医療行為について、医師から看護師に業務を移行することにより医師の労働時間の短縮を図る。   |
| 004 | 看護補助者の配置                                   | ・看護補助者を積極的に配置し、本来の看護業務が十分発揮できるような環境を整備する。<br>・障がい者雇用での補助者業務導入<br>・夜間看護補助者配置の増員<br>・看護業務（清潔ケア等）の共同                |
| 005 | 看護記録の業務の効率化を図る取組                           | 入院支援介入や入院に際しプロフィール作成を行うことにより看護記録の業務の効率化を図る。<br>入院時の患者オリエンテーションの充実  |
| 006 | ベッドメイキング・ベッド清掃作業者の整備<br>病床の療養環境物品の清掃の充実    | ベッドメイキング・ベッド清掃担当者を整備し、業務の効率化を図る。   |
| 007 | 患者支援センター業務の充実                              | 手術目的で入院する患者の持参薬の内容確認及び入力（記録）を入院前に実施する。   |
| 008 | 薬剤師による検査代行オーダー（PBPM）                       | 薬剤部化学療法係担当者が抗がん剤注射投与予定患者の検査値確認時にHBVスクリーニング検査結果の有無を確認し、必要に応じて追加検査を代行オーダーする。<br>（事前にプロトコールを作成したPBPM）               |
| 009 | 医師による報告書類の作成作業軽減                           | 副作用が発生した場合に当局、製薬企業へ提出する副作用報告書の代行作成する（医薬品添付文書の改訂に反映される報告）。  |
| 010 | 院外処方箋に係る保険薬局からの疑義照会の応需                     | 本来、処方せんの疑義照会は、薬剤師から医師に直接行うもの（薬剤師法第24条、療養担当規則23条2）であるが、外来の繁忙状況を鑑み、薬剤部調剤室が保険薬局からの疑義照会を代行応需し、医師への対応確認及び保険薬局への回答を行う。 |
| 011 | 注射処方せんの代行修正                                | 注射処方箋の溶解液、ルートが適切でない場合など明らかな処方間違いと判断できるものは、薬剤師が疑義照会せずに代行修正する（修正項目（内容）は、事前に取り決め、それ以外は修正しない）。                       |
| 012 | 持参薬入力                                      | 入院患者の持参薬を確認し、処方内容をオーダーリングに登録する。<br>（持参薬確認は、医師も実施しなければならない業務であるため、タスクシェアとして申請する）                                  |
| 013 | 薬剤師による処方代行オーダー（PBPM）                       | 抗がん剤注射投与後の遅発性嘔吐予防のステロイド薬を医師が処方し忘れた時、認定薬剤師が処方を代行オーダーする。<br>（代行オーダー実施者は、薬剤師として、なんらかの研鑽を積んだ認定を持つ薬剤師に限定する）           |
| 014 | 管理栄養士の適正な人員確保                              | 管理栄養士の増員および教育を行い、よりよい環境での医療を目指す。   |
| 015 | 患者基本（食物禁忌）の管理                              | 患者・家族より食物アレルギーの申し出があった場合、栄養部にて除去食品の確認をし患者基本（食物禁忌）・食事オーダーへ反映する。   |
| 016 | 術前からの栄養管理                                  | 入院前から栄養評価を行い、必要な患者に積極的に介入する。   |
| 017 | 入院中の栄養状態の把握                                | 管理栄養士を病棟担当制にて配置し、栄養スクリーニング・モニタリング等を実施し、情報を的確に伝達することにより医師の負担軽減を図る。  |
| 018 | 教育入院・クリニカルパス                               | 教育入院・クリニカルパスに栄養食事指導（集団・個人）を組み込むことで、医師・看護師に対し依頼・予約等の業務を軽減する。  |
| 019 | 退院時の食事についての伝達                              | 病院・施設に対する転院患者に栄養評価と食事内容を管理栄養士の立場で伝達することにより看護師の業務負担を軽減する。   |
| 020 | 食事オーダーの簡略化                                 | 胃切除や帝王切開等の術後や経腸栄養剤のプロトコール食事オーダー上で簡略的に入力できるツールを作成し医師の業務負担を軽減する。   |
| 021 | 栄養食事指導の依頼の簡素化                              | 栄養食事指導は医師の指示のもと行う事で依頼が必要である。栄養食事指導が必要な場合は、管理栄養士が医師に依頼して介入している  |
| 022 | 勤務体制の見直し                                   | 勤務時間の調整（3部制）   |
| 023 | 食事の配膳                                      | 食事時のお茶の配膳  |
| 024 | 情報通信機器を使用した食事指導                            | 外来栄養食事指導の算定が初回から、情報通信機器を使用し可能となったことで有効的に実施する   |
| 025 | 栄養管理計画書及び経過表、栄養情報提供書の変更                    | 入院基本料の算定に栄養管理計画書が必須になっているが、項目の書類を食事箋等にリンクさせ記入ができるようにした   |
| 026 | 持ち込み画像情報の取り込み、照会先へのCD-ROM作成部門（スキャンセンター）の整備 | 医師がスムーズに画像データを読み取りできるよう持ち込み画像データのPACSへの取込み、紹介先へのCD-ROM作成業務を行う。   |
| 027 | 放射線被ばくの説明と相談                               | 医療被ばく事例報告書を作成し低被ばく化を促進する。  |
| 028 | 画像診断報告書の閲覧管理                               | 画像診断報告書の閲覧リスト作成し未閲覧事例を監視する。  |
| 029 | 過剰被ばく線量報告書作成                               | 血管撮影室IVR時での皮膚被ばく線量が2 Gyを超えた場合、診療放射線技師が報告書を作成する。5 Gy以上は医師が報告書を作成する。   |
| 030 | リハビリテーション保険診療に係る各種書類の説明、交付業務               | リハビリテーション総合実施計画書、退院時指導などに関わる書類の説明、交付業務を理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が行う。   |
| 031 | 身体障害者手帳や各種保険申請書類に関わる検査測定                   | 運動（ROMやMMT）、感覚、高次脳機能、ADL、IADL等に関する検査の実施。   |
| 032 | 嚥下リハビリ・摂食機能療法における食物形態等の選択                  | VEおよびVF検査や摂食嚥下療法で得られた評価所見をもとに適切な食形態の提言を行う。   |
| 033 | 助手によるリハビリテーション業務に関わる物品の申請・管理               | 医療資材や備品の請求業務を物流管理システムにて入力し、必要数が常備されているように管理する。   |
| 034 | 助手によるリハビリテーション業務内で発生する物品および環境消毒            | 患者が使用・接触した物品の消毒や環境の衛生管理を感染管理上適切な方法で実施する。   |
| 035 | 臨床工学技士によるバスキュラーアクセス管理                      | 腎臓高血圧内科と共にバスキュラーアクセス外来で他院からの照会患者に対しての外来診療に協力する。経皮的血管形成術後の機能評価・形態評価の参画。   |
| 036 | 腎代替療法選択外来への協力                              | 腎代替療法が必要になる外来患者に対し医師、看護師と共に情報提供・診療方針・指導に対し協力を行う。   |
| 037 | 腹膜透析患者への導入時の入院・外来管理                        | 入院中の腹膜透析導入時、通院時の外来、また腹膜透析患者が他科等への入院時などに協力。   |
| 038 | 特定集中治療室等における重症患者対応体制                       | 集中治療領域に於ける重症患者対応に係る体制強化。人工呼吸器及び体外式膜型人工肺（ECMO）を用いた重症患者の病態生理、全身管理  |
| 039 | 重症患者搬送に係る新たな評価                             | 人工心肺補助装置、補助循環装置、人工呼吸器等を装着した救急搬送  |

|     |   |  |
|-----|---|--|
| 040 | 臨床検査技師による病棟での心臓超音波検査施行                  | 検査室へ降ろすのが困難な患者さんに対して、2021年2月より循環器内科・心臓血管外科の心臓超音波検査の病棟へのポータブル開始。2021年3月からは救命救急科も対応開始。 |
| 041 | 自己血採取                                   | 術中の大量出血が予測される患者に対して、自己血採取をしている。事前に医師による診察をしているので、医師指示に従い自己血看護師の指導のもと外来看護師による穿刺に移行する。 |
| 042 | 医師事務作業補助者の充実                            | 医師事務作業補助者の増員および業務内容の拡大することにより、医師の直接的な負担軽減を促進する。                                      |
| 043 | 院内保育園の活用                                | 院内保育園の月極利用および一時利用の促進を図り、円滑な仕事と家庭の両立を支援する。  |
| 044 | 外国人患者への対応                               | 増加する外国人患者への対応について、言語の問題を解決するため「かながわ医療通訳派遣システム（MIC）」を導入している。                          |
| 045 | 医師の当直体制の見直し                             | 医師の当直体制の見直しを行い、予定上の連続当直の原則禁止、予定手術前日の当直に対する配慮、当直翌日の業務内容に対する配慮を行う。                     |
| 046 | 医師の短時間勤務制度の活用                           | 医師の短時間勤務制度を活用する。   |
| 047 | ワークライフバランスの推進                           | 医師、看護師のみならず医療従事者全体のワークライフバランスの見直し、促進を図る。   |
| 048 | 診察前に紹介状のスキャンを実行するため、各科受付にスキャナーの設置を検討する。 | 診察前に紹介状のスキャンを実行するため、スキャナー設置を完了させる。   |
| 049 | オーダー指示の充実                               | 予期できる患者の状態に関する包括的な指示を受けることで医師の負担軽減を計画する(現在副師長会や委員会で検討中)                              |
| 050 | 胃管チューブの挿入（経管栄養目的）                       | 胃管チューブの挿入（経管栄養の目的）の実施  |
| 051 | 手術室のコスト管理                               | 手術で使用する物品のコストをバーコードで読み取り、医事会計につなぐ  |
| 052 | SARS- CoV2鼻腔ぬぐい液採取研修                    | SARS- CoV2鼻腔ぬぐい液採取研修を実施しタスクシェアを図る  |
| 053 | 電子カルテ入力                                 | 外来の診療アシスタントによる、電子カルテ操作業務拡大   |